

川崎西税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒215-8585 川崎市麻生区上麻生1-3-14 TEL 044(965)4911(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

確定申告は **自 宅** から **ス マ ホ** で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓



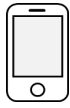
事前準備の詳細はこちらから↓



自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法 【マイナンバーカード方式編】

1

必要なもの



スマホ



アプリ
「マイナポータル」



マイナンバー
カード

マイナンバーカード受取時に
設定したパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードを
お忘れの場合
(外部サイト)

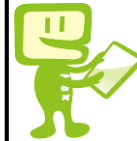


必要なもの

をご準備の上、**2**へ♪

2

「作成コーナー」推奨ブラウザ※
で検索♪



確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

3



提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードを
スマホで読み取ります。

4

収入等の入力 ▶ 控除の入力

源泉徴収票

国税商事
株式会社



帳簿

医療費領収書

▼病院

寄附金
受領証
10,000円
〇〇市長 印

画面の案内に従って、収入・控除等に
関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書の作成ができます。

5

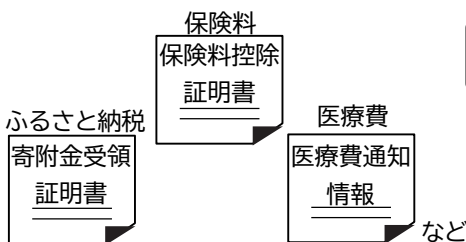
FINISH!!



e-Taxで送信！これで手続完了♪
書類の保管・郵送提出が不要！※

※住宅借入金等特別控除に係る書類など、
一部を除きます。

さらに！ **マイナポータル連携**で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！



マイナポータルから
まとめてデータで取得



確定申告書に
自動入力・自動計算

e-Taxで送信

税務署



税理士による無料申告相談

～申告書作成会場以外でも、次の日程で無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期間	会場	所在地
令和7年2月3日(月) ～ 2月7日(金)	多摩区役所 11階 会議室	川崎市多摩区登戸1775-1
受付時間	対象者 ^(注1)	事前申込
午前9時30分から 午後3時まで 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 ^(注2)	○ 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、令和7年1月9日(木)から可能となります。詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。 なお、税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。 ○ オンラインによる事前申込サイトの操作方法についてのお問合せは、【050-1722-2206】 (受付時間：平日午前10時～正午、 午後1時～午後4時)へお願いします。
その他		
○ 持ち物については、「申告書作成会場の開設について」の「お持ちいただくもの」を参照してください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、川崎西税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが無くなり次第終了となりますので、オンラインによる事前申込をご利用ください。 ○ 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。		

事前申込サイト

下記のいずれかのサイトから事前申込をお願いします。

無料申告相談専用 LINE事前申込	Web事前申込
----------------------	---------



- (注)1 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。
2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和7年2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、●月●日(日)は開場します。	川崎西税務署 3階会議室	川崎市麻生区 上麻生1-3-14 川崎西合同庁舎	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

お持ちいただくもの(□にチェックをつけてください)

- ① マイナンバーカード ※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。
・運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類
・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類
- ② マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード
- 利用者証明用電子証明書(数字4桁) ※有効期限のご確認もお願いします。
- 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- ③ スマートフォンまたはタブレット
- ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

事前準備

- ① 来場前に、マイナンバーカードを利用した、**マイナポータル連携**の事前準備をお願いしております。
詳しくは、表面をご覧ください。

申告書作成会場への入場には「入場整理券」が必要です

- 「入場整理券」は**LINE**による**事前発行**で入手できます。⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒
- **LINE**による**事前発行**のほか、「当日の入場整理券」を1階ロビーにて配付いたしますが、**長時間お並びいただく場合があります。**
また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、**お並びいただいても入場整理券を取得することができない場合があります。**
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、**2月中**の来場をお勧めします。

LINEによる事前発行を是非ご利用ください!

- ・ **LINE**アプリで国税庁**LINE**公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。
・ 当日**並ぶことなく**事前に取得できます。



友だち追加はこちらから→

※ 期間中は、当署の駐車場・駐輪場は混雑が予想されますので、お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。